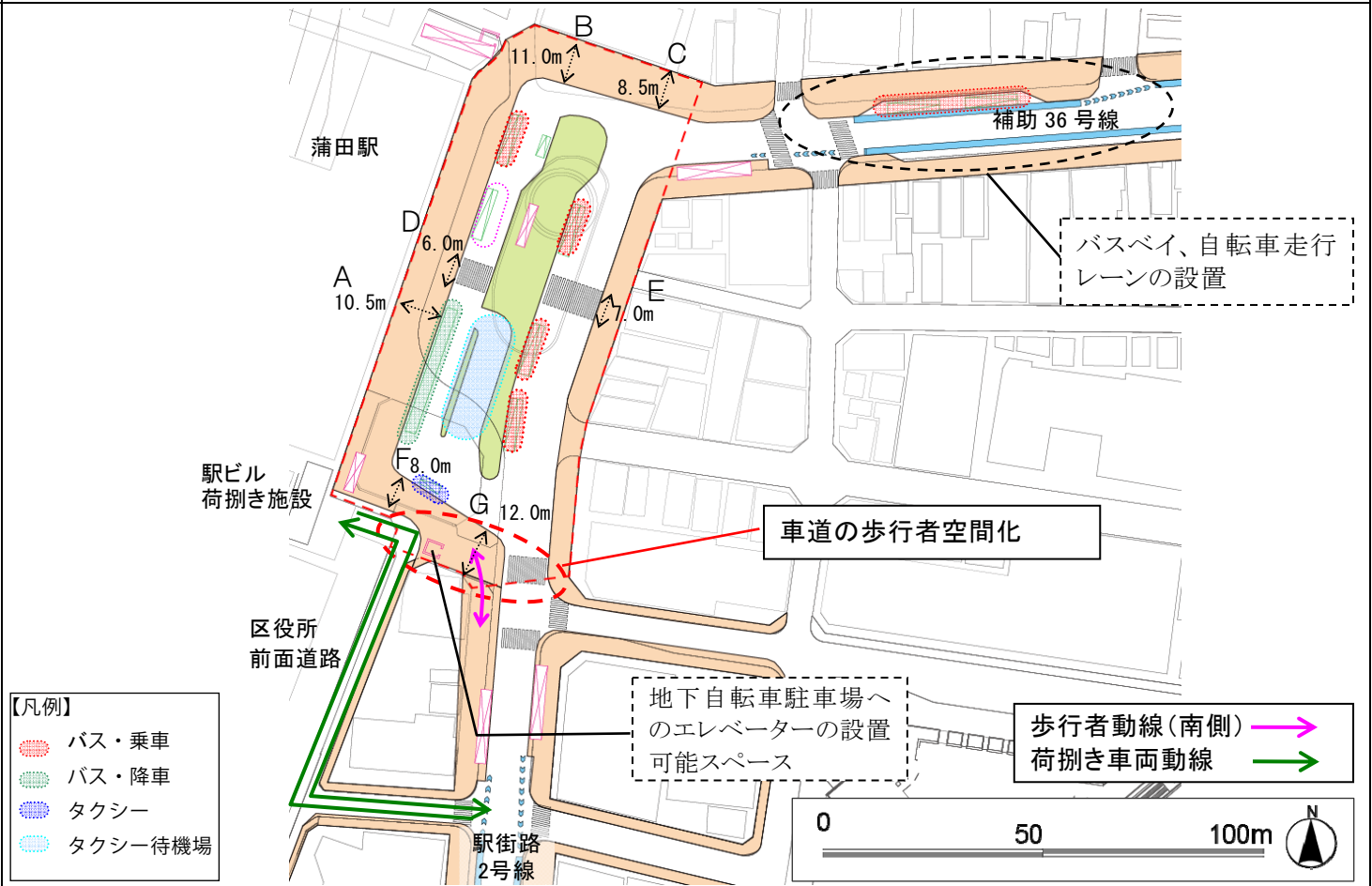
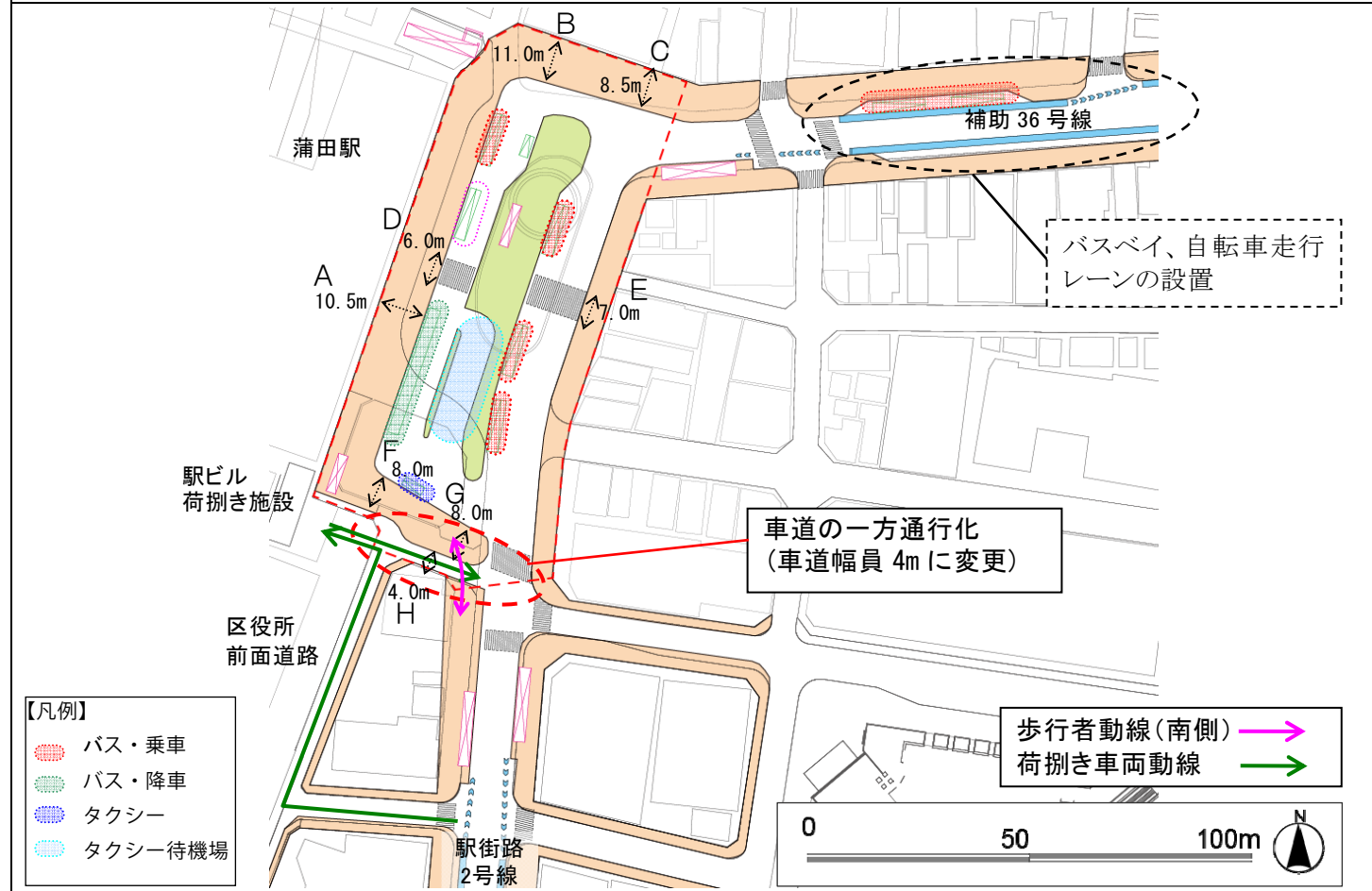


A 案	B 案
-----	-----

<p>■ 駅ビル荷捌き施設への搬入は区役所前面道路から 搬出は駅街路2号線から行う</p>	<p>■ 駅ビル荷捌き施設への搬出入は区役所前面道路を利用</p>
---	-----------------------------------



駅ビル前面歩道幅員	A: 10.5m		駅ビル前面歩道幅員	A: 10.5m	
北側歩道幅員	B: 11.0m		北側歩道幅員	B: 11.0m	
	C: 8.5m			C: 8.5m	
中央横断歩道幅員	(駅ビル側) D: 6.0m		中央横断歩道幅員	(駅ビル側) D: 6.0m	
	(街区側) E: 7.0m			(街区側) E: 7.0m	
南側歩道幅員	F: 8.0m	荷捌き動線縮小部を歩道に活用することで歩行者と荷捌き車両の交錯軽減	南側歩道幅員	F: 8.0m	荷捌き動線全面を歩道に活用することで歩行者と荷捌き車両の交錯解消
	G: 8.0m			G: 12.0m	
荷捌き動線幅員	H: 4.0m		荷捌き動線幅員	なし	駅街路2号線からの動線の解消

- 【交通施設】
- バス: 乗車場5箇所(シャトルバス含む) 降車場2箇所
 - タクシー: 待機台数 12 台程度
- 【その他】
- 補助 36 号線歩道幅員拡幅、バスベイの設置
 - 補助 36 号線北側の自転車走行レーン設置

- 【交通施設】
- バス: 乗車場5箇所(シャトルバス含む) 降車場2箇所
 - タクシー: 待機台数 12 台程度
- 【その他】
- 補助 36 号線歩道幅員拡幅、バスベイの設置
 - 補助 36 号線北側の自転車走行レーン設置
 - 南側歩道上に地下自転車駐車場エレベーター設置の可能性

- 【調整事項】
- ◆搬入路の幅員確保と搬入車両規制

- 【調整事項】
- ◆区役所前面道路交通規制の変更(現状の一方通行から相互通行化)
 - ◆搬入路の幅員確保と搬入車両規制